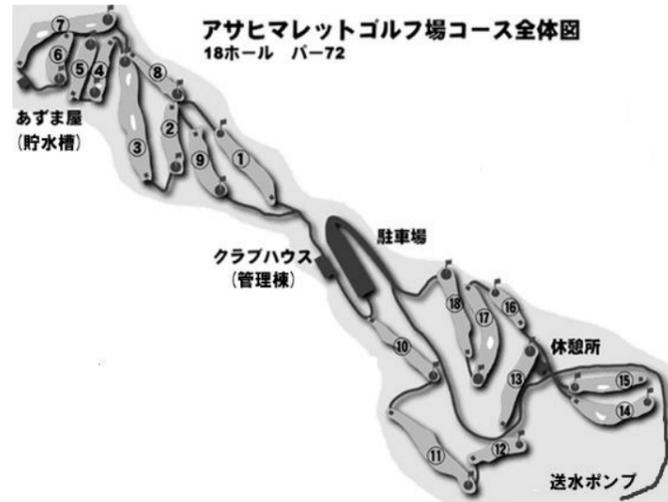


アサヒマレットゴルフ場の経過・現状と村の方針について

1 これまでの経過

(1) 施設概要

- ・アサヒマレットゴルフ場は平成2年にオープン。
- ・敷地面積は49,139㎡、管理棟（休憩室・トイレ・事務室）1棟・東屋1棟。
- ・18ホールからなるマレットゴルフ場で、山がまるごとコースになっているような広さが特徴。天然の地形をうまく利用し、アップダウンを楽しめるレイアウトになっている。
- ・水道水は、水道本管の水を貯水槽へポンプアップし供給している。



(2) 利用料金等

- ・平成20年度から利用料は無料化、これに伴い管理棟は無人とした。平成24年度から任意で協力金をお願いしている。
- ・貸し道具（スティック・ボール）は無料。
- ・使用期間は、4月中旬から11月中旬まで。

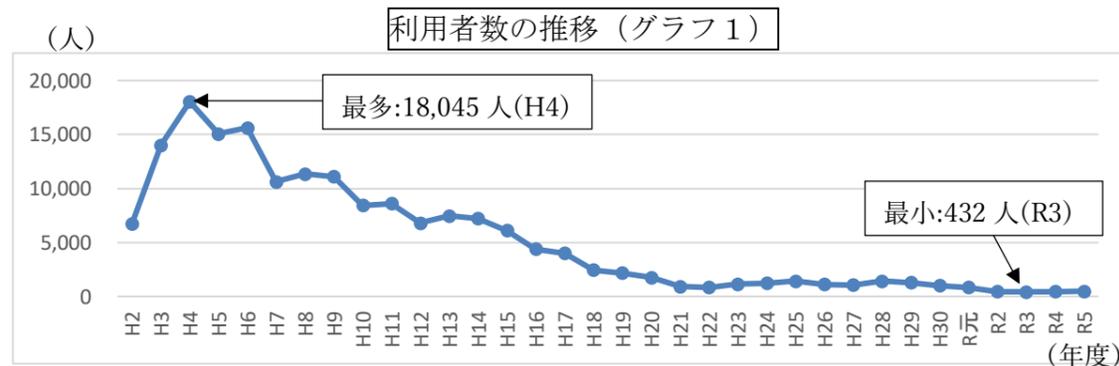
2 現状と課題

(1) 利用者数

- ・利用者数は平成4年度の18,045人をピークに年々減少し、近年は約500人前後の利用となっている。（グラフ1のとおり）
- ・利用者の内訳は、村内者数名と地区の体育デー等による利用が主で、村外からの利用はごくわずかとなっている。

※地区体育デー利用実績

H30年度 8地区（190名）、R元年度 4地区（108名）、R2年度 1地区（50名）
R3年度 0地区、R4年度 10地区（377名：申込み数）、R5年度 0地区



(2) 収支

- ・平成20年度から利用料を無料化、平成24年度から協力金（任意）をいただいている。
- ・支出は、コース整備（草刈り、倒木処理、整地等）、光熱水費、借地料等、年間約200万円の経費が必要。

直近の収支状況

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
収入（協力金）	18,288	3,300	0	0	
支出	消耗品	49,788	3,865	0	0
	電気料	166,133	151,230	110,917	97,024
	水道料	19,840	19,040	19,040	19,570
	シルバー委託料 （コース整備、倒木処理等）	597,687	488,632	488,456	284,878
	ポンプ管理委託料	55,000	55,000	69,300	69,300
	コース転圧委託料	89,100	89,100	89,100	92,000
	し尿汲取り	0	16,680	4,500	1,500
	借地料	943,400	943,400	943,400	943,400
	修繕料	0	19,000	0	9,900
支出計	1,920,948	1,785,947	1,724,713	1,517,572	
差引き（収入－支出）	△1,902,660	△1,782,647	△1,724,713	△1,517,572	

(3) 課題

- ・マレットゴルフ人口の減少や盛んだった時代の利用者が高齢となり、高低差がある山間のコースよりも近隣の平地のコースを利用する方が増えている。
- ・利用料を無料としており、観光施設として収益を上げる施設ではない。
- ・マレットゴルフ場は広く村外から誘客し、村内における宿泊や買い物などへの波及効果が見込める施設ではないため、観光施設としての役割を果たせていない。今後もその可能性は低いと思われる。
- ・利益を求めない施設と考えても、村民利用が少なく、広く村民の福祉向上につながっているとはいえない。
- ・毎年、施設の維持に200万円前後の経費が必要となっている。
- ・水道用送水ポンプが経年により老朽化しており、部品がなく修繕が不可能であるため、800万円程度の更新費用が必要になる。（ポンプ更新工事515万円、制御盤更新工事285万円）

3 維持管理費用と借地の返却費用との比較（試算）

令和5年12月28日

【積算根拠】

①維持管理の場合

・維持管理費用（毎年）	200万円（借地料、光熱水費、コース整備費、修繕費用等）
・ポンプ、制御盤更新費用	800万円（令和7年度に更新と仮定）
<u>R6からR15までの累計</u>	<u>2,800万円（10年間）</u>

村民の皆様へ

朝日村長 小林 弘幸

②借地を地権者に返却する場合（令和7年度～令和11年度の5年間）

・管理棟他解体工事費	1,500万円（令和7年度実施）
・敷地内再造林費用	1,235万円（令和7年度～令和11年度実施）
<u>合計</u>	<u>2,735万円</u>

アサヒマレットゴルフ場における村の方針について

村では、アサヒマレットゴルフ場の利用者が減少する中、今後も継続した場合、維持管理や水道施設の改修など多額の費用が必要となるため、マレットゴルフ場のあり方について観光レクリエーション施設管理運営審議会に諮問し、「マレットゴルフ場については、廃止が妥当である」との答申を頂きました。また、ここ数年の利用者の状況等を見る中、マレットゴルフ人口の減少や、施設の維持管理及び改修に多額の費用が必要であること、また、野生鳥獣が出没する施設で安心して利用できる施設でない等の理由から、マレットゴルフ場を廃止する方針です。

今後、令和6年度をもってアサヒマレットゴルフ場を廃止とし、令和7年度から順次施設の解体等を実施していきたいと考えています。

つきましては、この村の方針について、村民の皆様からご意見を頂きたいと思っております。

資料をご覧頂きご意見がある場合は別紙にご記入の上、役場産業振興課へご持参いただくか、FAXまたはメールにてご意見をお寄せください。

皆様から頂きましたご意見を参考に、地権者の皆様と懇談させて頂き、村としての最終決定を令和5年度内にさせて頂く予定ですので、ご了承の程お願い申し上げます。

なお、ご意見は令和6年1月31日（水）までにご提出をお願いいたします。

令和6年度から令和15年度までの維持管理費用は総額で約2,800万円が必要となります。

また、現在借地の土地を地権者に返却する場合は、契約の条件として「地権者の希望により村の負担で山林に復元して地権者に返還し、以後5カ年間手入れを行うものとする」となっています。返却費用は施設の解体費1,500万円、山林に戻すための再造林費1,235万円が見込まれています。これらのことから、10年間分の維持管理費用で、借地を返却することができます。

維持する場合は、令和16年度以降も経常的に約200万円の維持管理費用の負担や施設の大規模改修等が必要となります。

4 村の方針

・令和3年度に「アサヒマレットゴルフ場の廃止の是非について」、朝日村観光レクリエーション施設管理運営審議会に諮問した結果「廃止が妥当である」との答申を受けており、また、ここ数年の利用者の状況を見る中、次の理由によりアサヒマレットゴルフ場は廃止とする方針です。

- ①マレットゴルフ人口が減少してきたこと。村民利用は、特定の方であり広く村民福祉の向上につながっている施設ではないこと。また、施設本来の目的は達成したと捉えていること。
- ②多額の維持管理及び更新費用が継続的に必要で、村の財政負担が大きく費用対効果を考えると継続は難しいこと。
- ③野生鳥獣が日常的に出没する施設で、村民誰もが安心して利用できる施設ではないこと。
- ④マレットゴルフ場を他の施設として活用できるか民間事業者と協議を行い、検討を致しましたが、施設の場所や地形また安全性の面から他の施設としての活用は難しいこと。

なお、これまで活用してきた財源は、村の子育て支援や医療体制の充実、水道施設等生活関連施設の更新などの事業を推進するための財源として活用を図ってまいります。

そこで、今まで多くの村民が慣れ親しんできた施設であるため、皆様のご意見をお聞きするため今回アンケートを実施致します。

〒390-1188 東筑摩郡朝日村大字古見 1555 番地 1
朝日村役場産業振興課 商工観光林務係
TEL 0263-99-4104 / FAX 0263-99-2745
E-mail sangyou@vill.asahi.nagano.jp